

荻窪税務署からのお知らせ

平成 29 年分の所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税等・贈与税の申告書作成会場は、

平成30年2月13日(火) から開設いたします。

開設期間	平成30年2月13日(火)～3月15日(木) ※ 土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月18日(日)、2月25日(日)は開設します。 ※ 上記期間以外は申告書作成会場を設けておりません。 ※ 会場開設日及び3月5日(月)以降は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
作成会場	荻窪税務署(敷地内別館) 杉並区天沼3-19-14
受付時間	午前8時30分から(提出は午後5時まで) ※ 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時までに <u>お越しください。</u>
相談時間	午前9時15分から午後5時まで

<事前作成のお願い>

- ◎ 青色申告決算書又は収支内訳書
- ◎ 医療費の明細書(便せんやパソコンで作成したものなど、様式は問いません。)

医療費控除を受けるための手続きが変わりました!

- ◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。
(領収書の提出は不要となりました。)

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

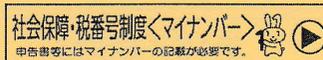
- ※ 確定申告期間中は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
また、駐輪場が狭くなっておりますので、お越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

マイナンバー制度導入に伴い、

- ① 申告書や申請書等には**マイナンバーの記載**
 - ② 提出の際は**本人確認書類の提示又は写しの添付**
- } が必要になりました。

※ e-tax で送信すれば**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。

マイナンバーに関する最新情報は、国税庁HPの



をクリック

確定申告書の作成は確定申告書作成コーナーで!

作成コーナー

検索

www.nta.go.jp

裏面もご覧ください。

平成 29 年分の確定申告と納税の期限

税 目	申告期限及び納付期限
所得税及び復興特別所得税	平成 30 年 3 月 15 日 (木)
贈 与 税	
個人事業者の消費税及び地方消費税	平成 30 年 4 月 2 日 (月)

◎ 納税には口座引き落とし（振替納税）が便利です！！

【振替納付日】 所得税（復興特別所得税） 平成 30 年 4 月 20 日（金）
個人事業者の消費税等 平成 30 年 4 月 25 日（水）

税 理 士 に よ る 無 料 申 告 相 談 ～申告書を作成して提出できます～

期 間	会 場	所 在 地	受 付 時 間
2月1日(木) ～2月7日(水)	久我山会館 ホール	杉並区 久我山3-23-20	9:30 ～11:00
2月6日(火) ～2月7日(水)	八成区民集会所 第2・3・4集会室	杉並区 井草1-3-2	
2月8日(木) ～2月9日(金)	西荻地域区民センター 第3・4集会室	杉並区 桃井4-3-2	13:00 ～15:30
2月13日(火) ～2月19日(月)	東京税理士会荻窪支部	杉並区 荻窪5-16-12 荻窪NKビル3階 (荻窪駅西口から徒歩2分)	16:00終了

- 1 土・日は実施しておりません。
- 2 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 3 12:00～13:00は昼休みとなりますのでご了承ください。
- 4 「年金受給者（所得税）」、「給与所得者（所得税）」、「小規模納税者（所得税・消費税）」の申告書を作成できます。

（収入・所得金額が高額な方、土地・建物及び株式などの譲渡所得のある方、ご相談内容が複雑な方は、税理士による有料相談または税務署で相談してください。）

- 5 申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出（郵送可）してください。
- 6 確定申告に必要な書類、筆記具・計算器具・印鑑、前年分の申告書等の控え及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 7 各会場とも、お車でのお来場はご遠慮ください。

荻窪税務署

〒167-8506
杉並区天沼3-19-14
Tel 03-3392-1111

管轄区域（杉並区のうち、荻窪地区）
天沼、井草、今川、荻窪、上井草、上荻、久我山、清水、下井草、松庵、善福寺、西荻北、西荻南、本天沼、南荻窪、宮前、桃井